

ふるさと納税はぜひ南あわじ市へ

～ 選ぼう！ふるさと応援玉手箱 ～

ふるさと納税は、出身地などの自治体へ寄附を行った場合、確定申告等を行うことで、所得税・個人住民税が軽減される制度です。

本市では平成20年から「ふるさと南あわじ応援寄附金」としてスタートし、昨年10月からは、ご寄附のお礼として本市自慢の特産品を贈答しています。

問ふるさと創生課 ☎ 43-5205



▲季節に応じた特産品を贈答します

■ポイント制により特産品を贈答します!

1万円以上ご寄附いただいた個人へ、寄附金額に応じたポイント（有効期限：1年間）を付与します。

獲得したポイントの範囲内で好きな特産品をじっくりお選びいただけるほか、ポイントを一括・分割利用でき、季節に応じた特産品をお選びいただくことも可能です。

■税金が控除されるの？

ふるさと納税（寄附）額のうち2千円を超える額が一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から控除されます。

■今年こそはとお考えの皆さん!

市外へのふるさと納税（寄附）は、財源である市の税金（市民税）が減ることとなります。

ふるさと納税は、お住まいの市にもできますので、ぜひ南あわじ市を応援してください。



平成27年度は全国の皆さまより、4億9千万円ご寄附いただき、本市の大切な財源として様々な事業に有効活用させていただいております。心より感謝申し上げます。



漁業と観光の島。その観光案内所より

地域おこし協力隊 小野山



沼島の地域おこし協力隊（観光案内所）がすることは何か？きっと沼島のPRだろう。

しかし、私が沼島へ来た8月、観光案内地図に載っている多くの場所に行くことの出来ない場所だった。というのも背丈ほどの草で道が塞がれていたのだ。

夏場は植物がよく育つからなのだろうが、これでは観光客が見どころやルートを尋ねてきても「お勧めできません」「今は行けません」と答えるしかできない。

まず、環境を整えなければと考え、時間の許す限り積極的に草刈りに参加したり、個人で現場へ行っ

たりしている。

これまでに、おのころ神社の登り口や上立神岩へいく道、南の山の周回道路、古墳への道などへ行っただが、行くべき所はまだある。

また、沼島の土産物が乏しく思え、最近は観光案内所の時間外で、漁師からエイを購入しエイヒレの干物を製造するなど、少しでも沼島の観光に貢献していきたい。



▲沼島古墳周辺を草刈り